

## 【佐藤浩雄議員】

質問に入る前にお願いがあります。質問通告2の「小泉内閣の構造改革と本県への影響」につきましては、既に代表質問や一般質問でたびたび取り上げられておりますので、質問通告から取り下げさせていただきますと思います。よろしくお願いします。

最初に、アメリカの同時多発テロ事件と、平和に貢献する自治体外交の推進と、新潟県経済への影響についてお聞きいたします。

アメリカで発生した同時多発テロ事件は、民間航空機をテロの道具に利用したもので、言語道断であり、暴力によって多くの人々を殺傷したもので、断じて許すことはできません。この事件で亡くなられた6,000人を超える犠牲者に心から哀悼の意を表します。

このテロ事件の背景にある暴力に次ぐ暴力、復讐に次ぐ復讐の手段を選ばぬ飽く無限的な暴力の行使から人類は解放されなければなりません。

平和学研究の創始者の一人であり、世界的な権威であるオスロ大学のヨハン・ガルトウング教授は、戦争のない消極的平和から、国内・国際社会構造に起因する貧困、飢餓、抑圧、疎外、差別によって人間の可能性が失われる状況、例えば日本では女性の平均寿命が84.62歳なのに、アフリカなどの第三世界では40歳程度であり、目に見えない国内・国際社会構造によって40歳も寿命が縮められ、人間が生まれ落ちた社会環境によって可能性が摘まれていることを構造的暴力と規定し、この構造的暴力をなくし、社会正義が貫かれた国内・国際社会を構築すること、すなわち積極的平和をつくり出すことを提起いたしました。

今回の国際的なテロ事件の根本には、ヨハン・ガルトウング教授が提起した構造的暴力による絶望と恐怖があり、私たちは構造的暴力をなくし、世界の人々が平和に生存することのできる積極的平和が実現する国際社会を実現しなければならないと思います。

ガルトウング教授が構造的暴力と積極的平和論で提起したように、地球上のすべての人々に平和的生存権が存在することは明確であり、日本国憲法前文と第9条はそれを保障したものであります。日本国憲法前文と第9条は、まさに全人類の英知と願いを実現したもので、21世紀を平和な世紀にするために、今こそ私たちは憲法前文と第9条を大切にすればかりでなく、地球上のすべての国家に憲法前文と憲法第9条を採択すべきであると呼びかけていかなければならないと思います。今回のような悲惨なテロ事件や戦争が起きるたびに、憲法前文と第9条の意義の重さを再確認するのでございます。

そうした意味で、1998年にハーグで開かれた世界市民平和会議では、決議のトップで「各国議会は、日本国憲法第9条のような、政府が戦争を禁止する決議を採択すべきである」と宣言されたことは、大変意義深いものであります。日本国憲法第9条の生みの親である戦後第4代内閣総理大臣幣原喜重郎の平和を希求する崇高な理念を今こそ実現するために、全世界は努力をすべきであると思います。

既に御承知のように、今日の国際社会は国家だけで構成されているのではなく、国際社会の主体は個人、法人、地方自治体、NGO、労働団体、宗教団体、国家、国際機関などによって構成されており、国家の独占的な社会ではありません。そうした近代国際社会の中で、従来の歴史や経過に関係なく、人と人との関係と信頼関係を重視する自治体外交は、地方自治体同士の姉妹都市提携や国際的な非核自治体運動を通じて発展し、ますますその重要性が増してきております。国際社会の主体として重要な地位を占めていることを私たち地方自治体は自覚をし、目的意識的に世界平和に貢献すべきであると思っております。

特に最近では、自治体が国境を越えて、都市インフラを共同で整備したり、災害時の相互支援や、文化、経済、環境技術や資源などを通じて相互支援したり、都市問題の解決をし、発展してきております。国境を越えた自治体間の共同声明や協定も、都市インフラや教育、環境、税などから政治的な分野にまで、アメリカやヨーロッパ、日本においても締結されてきております。

きょうの新潟日報にも「自治体外交の草の根開花」として、教育、経済、環境、平和問題で貢献する日本の自治体外交が大きく取り上げられていますし、特に広島・長崎市の平和市長会議は、103カ国・地域の510都市の参加による大変発展した例として報道されております。しかも、1985年のヨーロッパ地方自治憲章では、自治体に越境的な協力権と国際連合組織への参加権を認めております。

このように発展し続ける自治体外交の意義に踏まえ、我が新潟県も環日本海外交の中心として活動し、農業への支援なども行ってまいりました。特に新潟県は、日本海を平和な海にと、日本の自治体外交の歴史の中でも最も先駆的な役割を果たしてまいりました。その意義に踏まえ、さらに国際社会の主体として積極的に活動し、人と人との信頼関係を基礎にした構造的暴力のない平和的生存権が保障された国際社会を実現し、世界の平和に貢献すべきだと思っております。

このたびのテロ事件を武力によって解決することができないことは明確です。このたびのテロ事件により、構造的暴力の解消、具体的には貧困、飢餓、人権抑圧、疎外、差別、環境破壊、教育、核兵器、南北問題などの問題の解決が人類を挙げて取り組まなければならない課題でありますし、私たち自治体もその中心となって、自治体外交を通じて解決する努力をしなければなりません。そういう意味で、自治体外交がますます重要になっております。

このたびのテロ事件を機に、知事の自治体外交を通じて平和への貢献の御決意をお聞かせ願いたいと思います。

既に世界経済は、アメリカのITバブルの崩壊により急激なりセッションに入り、特に日本を中心に、アジアは急激な不況に突入したと言われております。その結果、国際的な優良企業は軒並み赤字か、黒字幅を大幅に縮小し、一挙に万を超える人員整理に入っております。そこへアメリカの同時多発テロ事件の発生は、湾岸戦争でもそうであったように、戦争の危機は個人消費を大幅に減少させるものであり、今後、個人消費の大幅な減退を起こすに違いありません。アメリカ政府の発表では、テロとの戦いは戦争であり、長期間を要するとするならば、消費の60%を超える個人消費が冷え込めば、急激なりセッションに突入することは間違いありません。

既にニューヨーク株式市場は、株式再開から1週間で14%、1,369ドルの史上最大の下げ幅を演じており、ヨーロッパ株式市場も東京市場も暴落をしております。まさに世界同時株安、金融恐慌が起きても不思議でない状況であります。

日銀は、公定歩合を0.1%引き下げ、8兆円規模へ量的緩和策をとり、FRBやECBの公定歩合引き下げに共同歩調をとりましたが、もともと金融政策は手詰まりになっており、その上財政政策をとれない状況では、世界同時不況を阻止することができるのか極めて危機的な状況です。

こうしたテロ事件の影響は、新潟県経済にどのような形であられるか、知事はどのように見ておられるか、お聞かせ願います。

次に、深刻化する景気の見通しと、法人事業税収入などの見通しについてお聞きします。

私は、6月定例会連合委員会質疑で法人事業税の目標の変更についてお聞きしました。その後、内閣府が発表した4月から6月期のGDPはマイナス3.2%で、急激に悪化しております。さらに、政府は2001年度の国内総生産の目標を1.7%から1.2%に切り下げました。また、国債発行を30兆円以下にする方針であることから、来年度の景気はさらに厳しくなるとの見方であります。本年度の民間研究所の成長力予測はゼロ%前後に大幅に修正しております。IMFはマイナス0.2%に修正しました。竹中経済財政担当大臣はゼロから1%と言い、しかも公共事業予算の10%削減が決定しており、公共事業に頼っていた新潟県にとって大きな影響は避けられない状況です。

最近の新潟県の日銀短観業況判断DIの推移を見ると、電気機械は昨年12月のプラス30からことしの6月にはマイナス60と急落をしております。新潟県経済全体がITバブルの崩壊で直撃されているのでありまして、深刻な影響は避けられません。

こうした状況を踏まえ、知事は現時点の本県経済の見通しについてどのように考えておられるか、お聞きいたします。

また、ことしの予算編成期から景況感はさらに大幅に悪化しております。6月定例会の連合委員会質疑での法人事業税収見積もりの質問に対して知事は、5月時点での対前年度比3.5%の伸びに対してマイナス0.5%であり、指摘される心配な点はあるが、もう少し様子を見て注意深く対応したいと答弁しております。また、政府は2001年度税収見積もり50兆7,000億円が下振れする可能性を異例の8月下旬に明らかにしており、現時点での景気の深刻な状況と、それに連動する税収見積もりの下方修正を予測しております。

そこで、新潟県財政、とりわけ法人県民税、法人事業税の11.9%目標の修正は必要ないのか、6月定例会に続いてお聞きいたします。

次に、新潟県中期財政収支見通しと財政健全化計画についてお聞きいたします。

最初に、プライマリーバランスをとるための健全化計画の中での具体的な検討結果についてお聞きいたします。

去る9月14日、財務省は1999年度バランスシートを発表いたしました。それによれば、国の債務超過は最小で806兆円、最大で1,507兆円となっており、昨年から大幅に悪化しております。もはや国民の個人資産1,400兆円を税金として徴収しても間に合わないくらいな危機的な債務超過の状態です。

一方、我が県の財政状況も危機的で、6月定例会に提出された「新潟県中期財政収支見通しと健全化に向けた取り組み」によれば、プライマリーバランスは平成18年度まで800億円前後の大幅な赤字であります。その上、基金は298億円で、取り崩すこともできないほどわずかであり、財源不足は毎年600億円以上不足となる予定であります。県債は毎年2,000億円以上発行し、平成12年度の県債残高から平成

18年度までの県債残高の伸び率は、毎年平均4.05%増嵩することとなっています。県債を返済するためには、大幅なプライマリーバランスが黒字でなければなりません。プライマリーバランスが赤字の状態では不可能です。現在の財政状況は、公債費の捻出のために県債を発行する、家庭で言えばまさにサラ金地獄であり、県財政から言えば、破綻のコースを突き進んでいることではないでしょうか。

そこで、6月定例会でプライマリーバランスはいつとれるのかお伺いいたしました。知事は、「プライマリーバランスをとるのは当然望ましい。そのことを目的として財政運営すべきであることは当然である。しかし、地方財政対策に係る県債の割合が平成13年度で63%にもなっており、地方財政制度の抜本的な改革なしにプライマリーバランスを確保することは至難のわざである。5割以上になっている本来国が交付税や税でよすべきものを県債で発行しているので、ぜひ改善していただきたいと思っている。景気の回復のない中で、クラウドファンディングアウトのような状況の中で、長期金利だけが上がっていくという事態になれば、大変な負担になる。したがって、自助努力でやれる範囲は最大限やっていく。どのくらいのテンポでどういうことができるかは、財政健全化計画の中で検討させていただく」と答弁しております。

そこでお聞きいたしますが、地方財政の危機は一刻の猶予もならない状況ですので、その後、財政健全化計画の中で検討されていると思います。我が県の県債残高の4割を超える借入金を返済するには、大幅なプライマリーバランスでの黒字が必要です。まして、地方交付税特会の借入金も含めて返済するとなったら、その時点で新潟県財政は破綻の宣告を受けそうです。6月定例会の連合委員会での答弁から時間も経過しておりますし、財政健全化の中で検討していると答弁しているのですから、プライマリーバランスの確保に向けた検討も進んだと思いますので、具体的なものがあれば教えていただきたいと思っております。

次に、我が県の経済成長率と県財政の維持可能性についてお伺いいたします。

本論に入る前に、知事は我が県の実質成長率を今年度はどの程度見込んでいるか、お伺いします。

ことしの政府経済見通しのGDPは1.2%の伸びですが、さらに竹中経済財政担当大臣はゼロから1%に修正しました。まず、知事は日本の潜在成長率と我が県の経済成長率をどの程度見込んでいるか、お伺いいたします。

中期財政収支見通しでは、県債残高の伸び率は私の計算では4.05%の伸びであり、財政課の伸び率でも平均3.7%の伸び率であります。竹中経済財政担当大臣は、日本の潜在成長率を2%半ばと答えています。また、我が県の実質成長率は、平成9年度でマイナス2.7%、平成10年度でマイナス1.1%、平成11年度でマイナス0.6%ですが、今年度はどの程度見込んでおられるか、お伺いいたします。

次に、県財政の維持可能性についてお伺いします。

もし、公債残高が日本もしくは新潟県のGDPの伸び率以上のスピードで増加をすれば、新潟県財政は確実に破綻します。その理由は、利払い費の大きさだけ追加的に公債発行の圧力が加わりますから、毎期のネットの収支がゼロであれば、公債増加のスピードは利子率の大きさに対応することとなります。したがって、経済成長率が利子率よりも大きければ、対GDP比で見た公債残高は増大せず、政府は公債を償還することが可能になります。なぜなら、税収もGDPと同じ速度で増加すると考えられるからであります。このケースなら、政府は幾らでも公債を発行できることとなります。

政府の場合は、元本の償還を無限の先まで延ばすことができますので、したがって、毎期にネットの収支が赤字で、毎期政府支出が税収を上回っても公債を発行することができますが、その前提条件は、金利よりも経済成長率が高いことが前提となります。

新潟県の場合、公債発行の自由もないのですから、この前提は100%当てはまるわけではありませんが、しかし今後も、経済成長率がゼロから1%程度であれば、県債残高の伸び率が4.05%と大幅に上回り、しかも県債を毎年2,000億円以上発行し、平成18年度には2兆2,227億円にも達することから、新潟県財政の維持可能性はなくなっており、新潟県財政は破綻のコースに突き進んでいるのではないかとと思うが、知事の御見解をお伺いいたします。

さらに、財政の維持可能性のためには、実際のGDPの成長率よりも県債の利子率が低くなければなりません。しかし、中期財政収支見通しの試算の前提では、県債の発行条件を2%としております。その一方、バブル崩壊後の成長率は、GDPの伸び率はマイナス成長か、せいぜい1%以内であります。現に、2000年度の成長率は0.9%であり、2001年度の成長率は既に1.2%に修正をし、竹中大臣の予測ではゼロから1%、大方の民間研究機関予測はゼロかマイナスであります。そうすると、ネットの収支が赤字、すなわちプライマリーバランスが大幅な赤字の新潟県は、この利子率の数字から、財政は健全化せず、破綻するコースを突き進んでいるのではないかとと思うが、知事の御見解を重ねてお伺いいたします。

次に、中期財政収支見通しと財政健全化に向けた今後の課題についてお伺いいたします。

前段で見てきたように、日本経済の潜在成長率は高齢化とともに確実に下がり、資産デフレによる不良債権処理で日本経済はマイナス成長も予測できるときであります。発行された公債は、リスクマネーをとれない銀行が公債を大量に買い込んでおり、財政危機の影響は一層深刻な危機となっております。そして、膨大な国、地方の借金によって、不完全失業率の経済でもクラウドディングアウトは起きていると言われている中で、ゼロ金利政策と量的緩和政策によって、利子率の上昇は強引に抑えられているにすぎません。その上、日銀による短期国債の買いオペでは間に合わずに、長期国債も借り入れるべきであるとの圧力がかかり始めている中では、いつマーケットが日本の国債や地方債に不信を持つかわからない状態であります。

最近、ムーディーズとプアーズも日本の国債の格付を引き下げると発表しております。GDPの130%もの公債残高をマーケットは注視していることは間違いありません。このたび発行が予測される小泉ボンドは日銀が引き受けるとの予測もあり、もし国債の日銀引き受けが実現すれば、日本は三流国となり、完全に財政規律を失ったモラルハザードの国と烙印が押されることは間違いありません。そうすれば、市場の暴力によって、国民と経済は手ひどい仕打ちを受けることは間違いありません。そうならない現状でも、もし市場が膨大な日本の公債に不信を抱けば、一挙に金利は上昇し、マーケットで財政力の弱い銘柄は売れなくなることは確実であり、既にこの現象は流動性を失った大阪府や長野県の県債でも起きております。

その上、交付税問題の論議は、交付税制度そのものを敵視するような議論もあり、地方の信用を支える交付税総額の確保は極めて難しい状況になりつつあります。地方債問題は、交付税制度と密接不可分であり、交付税制度にメスが入れば、必然的に地方債の不信は起こり、銘柄間の格差は必然であり、マーケットは過剰な反応を示すに違いありません。

したがって、県債を頼りにする財政運営は極めて危険であり、できるだけやめるべきであります。しかも、前段の県債残高の伸び率とGDPの伸び率の関係、県債残高の伸び率と利子率の関係からして、新潟県財政の維持可能性は極めて弱い中で、危険性の大きい県債の大量発行を前提としている現状の財政健全化計画は、財政健全化の名に値しない不十分なものではないかと思いますが、知事の御見解をお伺いいたします。（発言する者あり）

また、このたび発表された中期財政収支見通しでは、以前の中期財政収支見通しよりも単年度で200億円から450億円くらいに県債発行がふえる計画です。県債返済のためにさらに新たな県債を発行する構造のためであります。これではサラ金地獄、財政破綻のコースです。この事実は、平成11年度に立てた財政健全化計画が全く役に立たなかったことを財政当局みずからが証明しているようなものです。

このように役に立たなかった財政健全化計画から転換をして、毎年どのくらい県債発行を抑制するのか、具体的に県債発行をこれからどのくらい削減をするのか、数値を明確にした健全化計画を立てるべきだと思いますが、知事の御決意と御所見をお伺いいたします。

また、検討課題の中に、財政健全化債の発行も検討しているようですが、その具体的な計画、内容はどうなっているかもお聞かせ願います。

最後に、公共投資の乗数効果と歳出の削減、歳出の構造改革についてお伺いいたします。

2001年4-6月期のGDPはマイナス3.2%の成長率でした。公共投資は、補正予算の執行でプラスになりながら、2000年度を通した実績ではマイナス6%となっており、既に地方は、いかに国が公共事業誘導策で誘導しても地方財政がついていけないこととなっており、すなわち財政危機の深刻な姿が反映されています。また、クラウドディングアウトの発生により、公共事業の乗数効果は確実に落ちてきていると言われ、新潟大学の学者の計算では、0.45程度にまで落ちてるとさえ言われています。長く続く公共事業策による景気対策は、景気対策としては有効性を失い、財政に膨大な借金だけを累積させているのではないかと考えられます。また、公共投資よりさらに経済効果の少ない減税措置によっても、地方財政は危機を迎えているとも言われています。

知事は、このような公共投資の乗数効果をどのように考えておられるか、お聞きいたします。

このように公共事業の政策効果は疑問視されている中で、中期財政収支見通しの試算の前提を見ると、投資的経費や公共事業の伸び率をゼロで試算しております。小泉内閣の構造改革では、公共投資10%削減を打ち出しており、県の方針は全く甘いのではないのでしょうか。公共投資の伸び率ゼロということは、投資的経費が全国平均から13ポイントも高く、建設事業の中で公共事業が19ポイントも高く、新潟県の経済成長率の悪さの原因に日銀から指摘をされている経済構造をそのまま維持するばかりでなく、財政的には経済効果のない政策によって借金だけをふやすことになると思いますが、知事の御所見をお伺いいたします。

また、国が赤字国債を30兆円以下にする方針を確立したことに対する新潟県への影響については、公共事業を120億円削減されるとの見解でございますが、今回の国の30兆円の削減に合わせて公共事業を

削減することは極めて非主体的で、護送船団的な考え方ではないかと思えます。国に追随するのではなく、県が独自に健全化計画をつくり直し、新たな計画策定される健全化計画の方針に従って今後の県予算の編成方針を確立し、それに従って歳出構造改革を断行し、公共事業規模を決定し、歳出削減をすべきであると思えますが、知事の御見解をお伺いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

## 【平山征夫知事】

佐藤議員の一般質問にお答えします。

まず初めに、いわゆる自治体外交を通じての平和への貢献についてであります。地球規模の課題や国際社会の動向が地域の住民にも直接さまざまな影響を及ぼす今日、私といたしましては、国際交流、国際協力を幅広く推進することによりまして、地方レベルで直接ネットワークを築き、相互理解や信頼を深め、国際社会の繁栄と平和に貢献をしてみたいと考えております。

今回の同時多発テロに対する対抗措置につきましては、テロ組織を犯罪として追及し、撲滅することは必要と考えております。しかしながら、それがあくまでテロ組織に対するものに限定されることが大切ではないかというふうに思っております。

次に、今回のテロ事件が本県経済に及ぼす影響であります。テロ事件による米国の景気後退が日本の景気にも大きな影響を及ぼすものと懸念されておりました。本県経済にも電子・機械関係の輸出産業を初め、さまざまな影響が及んでくることを危惧している次第であります。

次に、本県経済の見通しについてであります。本県経済は、主たる需要であります個人消費が全般に回復感に乏しい状況が続けておる中、企業の生産を見ましても、電気機械、産業機械が低調な生産が続いているなど、多くの業種で受注環境の悪化を背景に減産体制を強化する動きが見られておりました。全体として悪化傾向にございます。さらに、今後、米国における同時多発テロ事件による世界経済の一層の減速や、構造改革に伴う影響なども危惧されるところでありまして、当面、より厳しい状況が続くものと考えております。

次に、本年度の法人二税の税収見込みについてでございますが、当初予算伸び率11.9%でお尋ねがございましたが、実績として8月末まで来ておりますので、当初予算の前年度決算見込み対比の3.8%の増加に対してどうなっているかということでお答えいたします方がよろしいかと思っておりますので、申し上げますと、8月末現在の調定額は対前年同月比3.3%の増加となっております。当初見込んでおります3.8%の増加見込みに対し、わずかに下回っている状況にございます。ここへきての景気後退から、今後の法人二税の税収確保が懸念されますので、年度間の調定額全体の約3割と最も高い割合を占めております11月調定の結果を注視してみたいと考えておるところであります。

なお、県税全体としての8月末現在の調定額を見ますと、利子割県民税などの伸びによりまして、対前年同月比103.2となっております。3.2%の伸びということですが、当初予算計上の前年度決算見込み対比99.3%を全体では上回っているという状態にございます。

次に、中期財政収支見通しと財政健全化計画についてお答えしたいと思います。

まず、県財政におけるプライマリーバランスの均衡、いわば過去の借金の元利払い以外の歳出には新たな借金に頼らないという、いわば現世代の受益と負担を一致させるということ、これがプライマリーバランスであります。これについてですけれども、6月定例会でもお答えいたしましたとおり、県債残高が年間の予算規模をかなり上回っている水準となっている現状からいたしますと、これ以上の県債残高の増加は、将来の公債費の負担の大幅な増加につながるわけで、県財政の硬直化とか県民負担の増加を招くこととなりますので、プライマリーバランスのとれた財政運営が望ましいということは、6月定例会でも申し上げましたとおり、言うまでもないことであります。

しかしながら、現在の地方財政全体が、本来、地方交付税で措置されるべき巨額な財源不足に対応するための財源対策債あるいは臨時財政対策債、さらには恒久減税に伴います減税補てん債など、特例的な地方債の発行によりまして行政サービスの水準を維持しなければならないという構造になってしまっております。現状を考えますと、地方財政制度の抜本的な改革なくして、県レベルの独自対応によってプライマリーバランスの均衡を早急に確保するということが極めて困難でございます。

ただ、こうした状況の中でも、財政健全化計画に基づいて、平成12年度以降、新規の県債の発行に当たっては、これらの特例的な県債等を除きまして、平成11年度当初予算の発行額の90%以内に抑制してきたところでございまして、今後ともこうした努力を続けながら、国の財政構造改革の進展状況とあ

わせて、段階的にプライマリーバランスの回復に向けて努力をしまいたいと考えておるところであります。

また、県財政が県債の残高の今後の伸び等から見て破綻のコースを突き進んでいるのではないかという御意見であります。デフレ経済下にありまして、名目成長率が国債金利等を下回るという現状では、御指摘のように国の長期債務残高は対GDP比で増大をし、このままではいずれ国家財政は破綻が避けられないということから、経済財政運営及び経済社会全般にわたる構造改革を断行するわけでございまして、公的需要の抑制によるデフレ圧力の増大から、短期的には低成長を余儀なくさせられても、中期的には構造改革を通じて民間需要主導の持続的な経済成長を目指すということは、基本的には正しい選択であるというふうに考えております。

本県におきましても、財政健全化に向けた構造改革の努力はこれまでも行ってきたところでありまして、今後、より踏み込んだ対策を実施すべく、歳入確保、歳出削減の実施に向けたプログラムを策定することとしております。

なお、先ほど申し上げましたとおり、県債発行の増加は、主として特例的な財源確保の地方債の発行に伴う特異な構造によるものでありますことから、国、地方を通ずる歳出水準の見直しや地方財政制度の抜本的な改革なくして、本県のみに対応で全体の県債発行を抑制するということは極めて困難でございまして、このことは全国各県共通でございまして、今後とも国の構造改革の中で適切な対応がなされるべきであると考えておりますし、我々としてもこうした国の適切な対応を促してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、本県の財政健全化計画は、県債の大量発行を前提とした不十分な内容であるとの御意見でございすけれども、今後の県債発行増見込みの要因につきましては、先ほど来御説明しておりますとおり、現在の我が国の地方財政が大幅な財源不足に陥って、かつ恒久的減税に伴う減収補てんのために、大量の特例的な地方債を発行して歳出規模を維持せざるを得ない構造になってしまっていることによるものでありまして、本県においてもこうした特例的な県債の発行が全体の発行額の半分以上を占めるといふ異常な状況では、国、地方を通じる歳出水準の抜本的な見直しや、国から地方への税源移譲を初めとした地方税財政制度自体を根本から見直すことなくして、こうした構造を解消するということは極めて困難であるということをお願いしてきているわけでありまして、

しかしながら、将来の成長が見込めないデフレ経済下での県債の発行は、将来の県民負担を増幅しかねませんし、最近ではデフレ下における御指摘のような長期金利上昇のリスクも高まってきておりますので、特例的な地方債を除く通常の県債の発行につきましては、極力自己抑制に努めるべきであるというふうに基本的には考えている次第であります。

次に、県債発行の抑制目標を明確化した計画を立てるべきという御意見であります。今後の県債発行抑制の方針につきましては、財政健全化計画に基づき、歳入確保、歳出削減の実施に向けたプログラムを取りまとめる中で、あわせて検討してまいりたいと考えております。

なお、中期財政収支見通しは、平成13年度当初予算及び現在の財政制度等を前提に、そしてまた投資事業についても、大規模施設等を除き、平成13年度当初予算額と同額という仮定において機械的に試算を行っているものでありまして、県債発行抑制を含む具体的な財政健全化対策を今後検討するための基礎計数でありまして、そうした対策を織り込んだものではございませんので、申し添えておきたいと思っております。

次に、公共投資の乗数効果についてであります。その効果につきましては、御指摘のように近年低下しているというふうに言われているわけでありすけれども、数字として出ております代表的な旧経済企画庁の世界経済モデルによりますと、その乗数効果は、若干低下しているとはいいながら、大きな変化はないという形になっておりますし、減税などの対策よりも大きな効果を示しているところであります。特に、建設産業の比重の高い本県におきましては、建設業はもとより、建設関連産業への雇用面も含めた波及効果は大きいわけでありまして、バブル経済崩壊後の経済対策として一定の効果があったというふうに認識している次第であります。

なお、このところの財政抑制論議の一環といたしまして、より乗数効果の高い歳出構造への見直しという議論が行われているところでありまして、当然そうした面から検討は、こうした厳しい経済状況下においては必要があるというふうに思っておりますけれども、公共事業以外の分野について、極めて正確な乗数効果の数字があるわけでありませんし、公共事業そのものを見ても、本来の目的は、そもそも良質な社会資本の蓄積を通じて国民生活の質的向上とか、経済発展を支援することにあるわけでございまして、財政支出の配分を経済的波及効果のみで判断するというわけにはいかないというふうにも考える必要があるというふうに思っております。

次に、中期財政収支見通しにおける投資的経費の伸び率についてであります。先ほどもお答えいた

しましたとおり、中期財政収支見通しは、財政健全化対策を検討、実施するため、一定の前提をにおいて機械的に試算したものでございまして、投資的経費につきましても、計画・実施段階にある施設の建設費を所要額で積み上げましたほかは、平成14年度以降の伸び率をゼロとおいたものでございまして、今後の方針を定めて試算したというものではございません。

投資事業の方針を検討するに当たりましては、今後の国の抑制状況や、一段と厳しさを増します財政収支見通し、将来の公債費の負担、あるいは地方交付税制度の見直しによる財源措置の縮小等を考慮いたしますと、その総額を相当程度縮減せざるを得ないものというふうに想定されますことから、今まで以上に事業の重点化や効率化を図りますとともに、PFIなどの新たな取り組みの検討などのほか、投資抑制によりまして影響が予想されます経済や地域の雇用問題などへの対応を含めまして、方針を決定してまいりたいと考えております。

次に、県独自の公共事業の削減方針についてでありますけれども、公共事業につきましては、国の平成14年度概算要求基準では、全体の規模としては対前年比マイナス10%の方針が既に決定しておりますので、本県もこうした国の動向を踏まえた対応とならざるを得ないものでありますけれども、現在の本県の財政状況が置かれている危機的な状況を考えますと、公共事業を含むすべての歳出について徹底した見直しが必要であるというふうに思います。

一方で、本県における社会資本整備の状況や県経済への影響も十分考慮する必要がありまして、これらを総合的に判断しながら、県みずからの責任において方針を決定してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

#### 【関根洋祐総務部長】

財政健全化債の発行条件等についてであります。財政健全化債は、行政改革大綱等に基づき、数値目標等を設定、公表して行政改革や財政健全化に取り組んでいる地方団体について、当該数値目標等により、将来の財政負担の軽減が見込まれる範囲において、充当率の引き上げ等による発行が認められているものであります。臨時的な財源確保策として位置づけられております。

具体的には、使用料・手数料の見直しなどの経常的な収入の確保及び人件費の見直し、補助金等の節減、その他事務事業の整理・合理化など、普通建設事業等の臨時的経費を除く歳出の削減の範囲内での発行が認められております。

なお、全国的には平成11年度、12年度で13道府県が発行しておりますが、本県における発行につきましては、財政健全化計画の推進状況や財源調整を目的とする主要3基金の状況等を踏まえ、発行の必要性や具体的な発行時期について、今後慎重に検討することとしております。

以上でございます。

#### 【西基孝樹総合政策部長】

本県の経済成長率についてであります。実質で平成9年度はマイナス2.7%、平成10年度はマイナス1.1%、平成11年度はマイナス0.6%と、3年連続マイナス成長で推移してきましたが、平成12年度については、IT関連企業の回復を受けて、民間企業設備投資の増加などから、速報値ではプラス1.3%になると推計しております。

しかしながら、ことしに入りまして、景気動向指数の一致指数が6カ月連続、先行指数も7カ月連続で50%を下回るなど、再び減速感が強まっております。

また、国におきましても、日本経済の再生シナリオにおける今後2、3年の国の経済成長率を平均ゼロないし1%程度と見通していましたが、ここにきまして、世界的なIT分野の不況や先ほどの米国同時多発テロの影響などでシナリオが大幅に狂いつつあるとしていることなどから、本年度の本県経済成長率は再びマイナスに転じることが懸念されるところであります。

以上でございます。

## 【佐藤浩雄議員】

知事から自治体外交について力強い話があり、平和のために貢献したいということで、わかりました。既に話がありましたように、テロ撲滅のためには、テロに報復は限定すべきだという話があります。この間、中東や、あるいはアジア、アフリカにおいては、大国の介入の干渉によって紛争は多くなり、先ほど言った構造的暴力のような貧困、飢餓、抑圧、差別などが起こり、結果的には絶望の中からテロ事件が発生をしているのではないかというふうに思います。そういう意味で、今回アフガニスタンが焦点になっていますが、ソ連のアフガニスタン侵略に対抗して、アメリカがアフガニスタンのゲリラを育ててきた経過もあり、言うならば、武力によって解決をするという次元は既に通り過ぎていると思うのです。そういう意味で、民間外交というか、自治体外交がまさにそういう意味で、私たちが本当の人と人との関係をしっかりと、自治体外交を強化すべきだろうというふうに思うのです。

したがって、現在の武力の行使によらない、言うならば国際道義や国際世論と国際法に基づき、あるいは国際法廷でテロの犯罪者は裁かれるべきだと私は思いますが、知事はそういった点についてどのような御見解があるか、お聞きします。

もう1つは、既に自治体外交は全国的にも1,374市町村に広がり、大きな力を持っていると思うのです。したがって、現在の国際社会に発言をする大きな力を我々自身が持ち始めているわけであって、これから将来にわたって新潟県は平和戦略を定めて、環日本海を中心として自治体外交を進める必要があると思うのです。知事も力強く自治体外交を進めたいと言っているわけですので、これからの県の平和外交を進めるに当たっての戦略性、そういうものを定める必要があると思うのですが、知事のお考えをお伺いしたいと思います。

それから、県財政の維持可能性について御答弁がありました。県財政は明らかに、知事の答弁でも、県と国が地方財政計画の中に膨大な、言うならば借金の押しつけをやっているわけですから、地方交付税法第6条の3第2項の違反の状態を放置して10年も続けているわけですから、原因は私もわかります。

ただ問題は、県債の伸び率が既にGDPの伸び率を大幅に上回っている状況の中で、このまま放置しておいていいのかというふうに考えて、少なくとも主要3基金が298億円しかなくて、来年度の予算編成にこれを全部使ってしまうと、次の予算編成というのはどうなっていくのかというのは大体わかると思うのです。そういう意味で、財政危機の状態というのは非常に深刻な事態を迎えていると思いますので、言うならば破綻のコースを進んでいるとすれば、この1、2年で大きな方針転換を図らなければ、私は非常に厳しい状況になると思っています。

そういう意味で、確かに今の地方財政の健全化のためには、国の地方財政改革を進めなければならないのは当然のことですけれども、同時に我が県の財政改革を進めていく、歳出構造も県債に頼らない、そういうことの具体的な検討を進めなければならないと思っていますので、その辺まで今回の健全化計画の中で具体的に検討していただきたいと思うのですが、再度御答弁をお願いしたいと思います。

## 【平山征夫知事】

再質問にお答えいたしたいと思いますが、自治体外交は、私は北東アジア経済圏の一つの拠点を形成しようという本県の願いといいたし、その中において、北東アジア地域における自治体外交のモットーとして、平和と互恵の精神をもってやろうということを繰り返し申し上げているわけです。新潟県の自治体外交がアフガンまではなかなか遠くて及ばないのですけれども、私としては同じ精神で、先ほどのテロ撲滅に限定すべきというのは、そういう基本的な考えの中で申し述べたつもりであります。

今後とも、北東アジア経済圏の形成、特にこの地域はお互いが助け合うことで、一つのセットとしての補い合う経済圏でありますので、そのことをモットーにやってまいりたい。そして、その最初の大きな作業として、物流ルートを形成しようということをやっているわけですので、そうした活動を通じて、この地域の経済的安定が予防的平和外交になるだろうと、それに自治体として貢献できればというふうに思っている次第であります。

県財政の問題は、極めて難しい先ほど言った課題を抱えており、国の責任が大なるところがありますけれども、自治体として努力すべきは努力しようということをお願いしているわけです。国よりも、実を言うと、早く公債費が伸びてくるために、今のまま一定の抑えをしてきますと、恐らく公債費と県債

の発行を抑えた額とは比較的早い時期に一致するという、逆に言うとプライマリーバランスの状態に近づいていく可能性があるわけでありますが、そうしますと、同じ額を発行しても、公債費にすべてが食われて、他の事業に県債が使えないという、よりある意味では厳しい状況が早く来るという意味で、御指摘のような歳出の全体の構造見直しを私どもとしてはやらなければいかんだろうと。

そうしますと、660億円と言われている不足をどのぐらいの中期財政見通しの中でみずからの力で圧縮するか、そしてそのことと基金との払底のテンポ等を見ながら、そしてそれが及ぼす景気への影響、これもあわせ見ながら、どういう平成14年度以降の財政繰りを行うか、今詰めているところでございますが、御指摘のような点を十分踏まえながら対策を練ってまいりたいと思います。

以上であります。